

議案参考資料

[令和2年第4回定例会(12月)]

[担当課(室)係]

農業振興課 農業振興担当

議案名

議案第94号 財産の無償譲渡(地方卸売市場)について

趣旨・目的

桐生地方卸売市場株式会社へ令和3年3月31日まで無償で貸し付けている旧桐生市公設地方卸売市場の建物(付帯設備を含む。以下同じ。)について、同社へ無償譲渡するに当たり、地方自治法第96条第1項第6号及び同法第237条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

概要

桐生地方卸売市場株式会社は、市場として将来的に有効活用できる施設とするため、建物の建替えを含めた「市場規模の適正化」や「市場敷地の有効活用」、「市場の活性化」について、整備計画を立案するための期間として平成31年第1回定例会で議決を得て、旧桐生市公設地方卸売市場の土地・建物の無償貸付期間を2年間延長しました。

この度、平成31年4月1日付けで締結した市有財産使用貸借契約書及び協定書(以下「現契約書」という。)に基づき、次のとおり無償譲渡しようとするものです。

譲渡財産：みどり市笠懸町阿左美 2761 番地 1 旧桐生市公設地方卸売市場建物(青果卸売場ほか14施設及び付帯設備)

譲渡先：桐生地方卸売市場株式会社 代表取締役 関口 榮三

譲渡日：令和3年3月30日

なお、現契約書では、土地及び建物を令和3年3月31日まで無償で貸し付ける契約としておりますが、建物については3月29日で契約を解除し、3月30日付けで譲渡するものです。

土地につきましては、令和3年4月1日より有償貸付とする予定です。

背景・経過

昭和49年6月に桐生市が公設公営で開設した桐生市公設地方卸売市場は、平成21年7月に民営化し、桐生地方卸売市場(株)が引き続き施設の維持管理に当たり、その土地・建物については、桐生市が同社へ無償貸付けしておりました。平成31年4月1日付けで締結した現契約書において、貸付期間終了後は、必要とする建物を、無償で譲渡することとしていたものです。

《議決経過》

○平成21年第2回定例会 財産の無償貸付についての議決

議決内容：・土地：平成21年7月1日から平成31年3月31日まで無償貸付

・建物：平成21年7月1日から平成23年3月31日まで無償貸付

○平成 23 年第 1 回定例会 建物無償貸付変更(5 年間の延長)の議決

議決内容：平成 21 年第 2 回定例会の財産無償貸付についての議決内容のうち、建物の無償貸付期間を、平成 28 年 3 月 31 日までに改める。

○平成 27 年第 4 回定例会 建物無償貸付変更(3 年間の延長)の議決

議決内容：平成 23 年第 1 回定例会の財産無償貸付についての議決内容のうち、建物の無償貸付期間を、平成 31 年 3 月 31 日までに改める。

○平成 31 年第 1 回定例会 土地・建物無償貸付変更(2 年間の延長)の議決

議決内容：・土地：平成 21 年第 3 回定例会の財産無償貸付についての議決内容のうち、土地の無償貸付期間を令和 3 年 3 月 31 日までに改める。

・建物：平成 27 年第 4 回定例会の財産無償貸付についての議決内容のうち、建物の無償貸付期間を、令和 3 年 3 月 31 日までに改める。

譲渡建物等一覧

	施設名	構造
1	卸事務所棟	鉄筋コンクリート造 2階建
2	青果物卸売場	鉄骨造平屋建
3	水産物卸売場	鉄骨造平屋建
4	福利厚生棟	鉄筋コンクリート造 (2階建)
5	機械室	鉄筋コンクリート造平屋建
6	守衛室	鉄筋コンクリート造平屋建
7	倉庫	鉄骨造平屋建
8	移動店舗準備室	鉄骨造平屋建
9	便所	鉄筋コンクリート造平屋建
10	便所	鉄筋コンクリート造平屋建
11	冷凍冷蔵倉庫	鉄骨造平屋建
12	青果荷物保管所	鉄骨造平屋建
13	青果冷蔵庫施設	鉄骨造平屋建
14	発泡スチロール処理施設	鉄骨造平屋建
15	発泡スチロール処理施設	鉄骨造平屋建

譲渡対象外建物

	管理棟	鉄筋コンクリート造 4階建
	関連商品卸売店舗 (便所含む)	鉄骨造 2階建 (一部鉄筋コンクリート造)
	冷凍冷蔵倉庫の一部	鉄筋コンクリート造平屋建
	仲卸店舗	鉄骨造平屋建
	汚水処理施設	鉄筋コンクリート造平屋建

桐生地方卸売市場 配置図

- 凡 例
- 譲渡建物
 - 返却建物
 - 市場敷地
 - 余剰地
 - 共有地
 - 民間所有

